

上伊那生協病院 理学療法課

臨床実習の手引き

作成者：上伊那生協病院 理学療法課

作成日 2019/05/29

改訂日 2022/02/23

上伊那生協病院 理学療法課 診療参加型実習の手引き 目次

- I. 当院における実習指導体制
- II. 当院における臨床実習教育目標
- III. 臨床実習学生の教育方法について（診療参加型臨床実習）クリニカルクラークシップ
- IV. 臨床実習におけるメンタルヘルスケアについて
- V. ハラスメントについて
- VI. 臨床教育者の教育内容について
- VII. 臨床実習スケジュールについて
- VIII. 臨床実習をよりよいものにするために
- IX. リスク管理について
- X. 感染対策について

◆ I. 当院における実習指導体制

臨床実習学生対して主担当臨床教育者（Clinical Educator：以下 CE）を配置し臨床実習を行なう。さらに必要に応じ副担当教育者：（Sub Clinical Educator：以下 SCE）を配置する。

CE は学生の実習期間内の予定調整やマネジメント、書類関係を管理する。

臨床経験 5 年目以上なおかつ講習会受講修了者で CE の位置を有し、職責および実習係にて CE、SCE、年間予定を決定する。

また、当院内の実習全体を調整および総括する実習係を置き、臨床実習学生および CE および SCE への助言および学生に対してのメンタルヘルスケアを行う。

◆Ⅱ. 当院における臨床実習教育目標

- ・（臨床実践の中での目標）CEの模倣をする、一緒に触診し感じる、説明することができる患者が『どのような状態なのか』をみる（主観的、客観的要素）、実際に触れて動きなど感じる、探る、言葉で説明することができる。病態の特性など以外に対象者の個別性の全体像を捉えることができる。
- ・（地域としての目標）患者様の入院から退院あるいは終了までの経過を経験し、在宅分野へどのような形、サービス提案をして退院まで運べるかを経験、学習する。回復病棟、一般病棟、療養病棟の理学療法士としての役割を、臨床実習経験を通して理解する。
- ・（社会人としての目標）社会人、医療従事者、理学療法士としての姿勢、倫理観、態度、自己学習能力、自己管理能力を身につける。

◆Ⅲ. 臨床実習学生の教育方法について（診療参加型臨床実習）クリニカルクラークシップ

①患者担当はせず、CEとともに診療参加する

限定した患者のみ関わるのではなく、複数の患者、また、CEやSCEだけでなく複数のセラピストと関わり、ともに診療参加する。

②段階的なプロセス 見学（解説）、模倣（協同参加）、実施（見守り）

技能習得について、臨床教育者の評価技術や治療技術を「見学」から始め、実際の患者様に触れながら「模倣」を繰り返し行い、やがては学生自身で「実施」という段階的な教育課程。

③評価・治療技術項目の細分化、項目単位の実施

患者担当性の実習教育では1人の患者様にに関わり総合的に評価・治療を行うが、CCSでは臨床教育者の全担当患者様にに関わり、学生が理解することができた評価・治療後術項目から実施していく。

④できることから診療参加する実習

まずは学生ができることから（脈拍や血圧測定、理学療法の実施環境整備など臨床教育者の周辺業務から助手的に関わってもらい、早期から患者の診療に参加できる機会を作る。）

患者の診療チームの一員として学生を巻き込み、学生の内的な動機づけを促す。

⑤指導者の役割は教育資源である

指導者は他セラピストに見学を依頼する際に、今回の臨床実習の獲得目標や現状も一緒に申し送り、臨床学生が実習時間を円滑に過ごせるようにする。

◆IV. 臨床実習におけるメンタルヘルスケア

- ・ 臨床実習生自身によるセルフケア
健康的な生活習慣（食事、睡眠、学習）の確認
デイリーノートを用いた内省
- ・ CE からのケア
臨床実習生への共感的姿勢
診療参加型実習による段階的な権限移譲（臨床実習生の能力に応じた指導）
臨床実習における課題と調整
臨床実習生の生活状況の把握
- ・ 実習責任者からのケア
臨床実習生および CE への助言・指導（必要に応じて面談の実施）
臨床実習生および CE からの相談の受け入れ
職場内の臨床実習システムの構築および修正
養成校との情報共有および問題発生時の連絡手段の確認
- ・ 職場責任者（理学療法課主任）からのケア
問題発生時の対応方針の決定および CE および実習責任者への助言
- ・ 養成校からのケア
臨床実習施設への訪問または電話にて CE へ状況確認と情報共有
臨床実習生、CE、実習責任者への助言

◆V. ハラスメントについて

当院リハビリテーション部門では、毎年学生ハラスメント対策係を設置、POS 各職能から係を選出。各実習生に対して事前に担当者を決め、実習生の臨床実習開始時にハラスメント対策係の説明と顔合わせ、中間に面談、終了時頃に再度面談を短時間で行なう。

学生ハラスメント対策係は月に一回係会を行ない、実習生に対しての現状の情報交換と、今後の関わり方について検討する。

実習生・セラピストや、実習生・患者間で不測の事態トラブル等があったときに実習生側に立てる。

◆VI. 臨床教育者の教育内容について

基本的には見学、模倣、実施の流れで、CE とともに患者様のリハビリテーションにあたる。

臨床実習生の進捗状況により、リハビリテーション補助や、基本動作介助等も行なう。

必要に応じて家屋訪問や外出練習に同行し、臨床実習生も一緒に患者様の目標設定や今後の生活スタイル、家屋環境整備等のディスカッションが行えるとよい

実習後半には理学療法課内での症例発表は学生からの申し出があれば実施していく。アドバイスを与える程度にとどめる。

◆VII. 臨床実習スケジュールについて

- ① 1日のスケジュール（その日の臨床業務前に口頭で説明） ページ6 別紙1参照
- ② 週間スケジュール（週初めにCEと相談し確認 適宜変更） ページ6 別紙2参照
- ③ ミーティング（フィードバック）について
 - ・ 臨床実習時間の規定を理解し、学生の退勤時間に配慮する
 - ・ 実習時間外に行う課題も実習に含まれることを理解しておく
 - ・ 実習時間（8時30分から17時までが定時となることを伝える）、休みについて
 - ・ 学校からの課題の確認
学校の規定の実習時間が確保できるよう、CEが実習スケジュールを組む。
 - ・ 学生欠席時の連絡について
体調不良や不測の事態で学生が欠席する場合、勤務開始前までに病院リハビリ室 CE宛に電話連絡をし、欠席内容を実習係へ伝える。CEが不在の場合はSCEが連絡を受け、CEと実習係へ伝える。

◆VIII. 臨床実習をよりよいものにするために

- ・ 理学療法課 CE間での目標共有方法
臨床実習については第一水曜日の職能会(理学療法課の定例会議)にて議題に挙げ、職能間での学生の目標共有、進捗状況の報告を行う。
- ・ 症例発表
臨床実習においては理学療法課内での症例発表の実施については学生からの申し出があれば実施してもよい。クライアントの全体像を捉え、臨床実習生の理解を深めるために、また、他者に自分の考えを伝えることを学習するために症例発表を推奨するが、ただし、形式は問わない。臨床実習生の臨床実習の進捗状況により行わない場合もある。その判断は臨床実習生の状況を踏まえ、CEやSCE、実習係で総合的に判断する。あくまでも自己研鑽として捉える。
- ・ 他部署見学（訪問リハ、デイケア、回復期病棟、療養病棟、一般病棟内）
CEが各部署責任者と日程調整し臨床実習生に伝える。CEから各部署責任者には、臨床実習生のパーソナリティや臨床実習における獲得目標を申し送り、各部署における担当者と臨床実習生がお互い目的を持って他部署見学に臨めるようにする。学生の実習獲得目標等加味した上で、必要な場合でよい。
- ・ 毎日のフィードバックについて
CEおよびその日の実習教育担当者は、学生指導の時間を業務時間内に20分確保する。
学校の臨床実習時間の規定を理解し、実習時間やフィードバックが長時間になり、実習時間が延長にならないように配慮する。
フィードバックでは、まずは臨床実習生の意見を傾聴し、CEの意見を押し付けすぎないようにする
フィードバック、ミーティングはスタッフと臨床実習生の2人だけの環境にならないよう、スタッフルームで行う。個室で行う場合は扉をしめない。対面で座らないように（斜めに座る）配慮する。

- ・ 実習規定評価表について
CE は養成校の書式で実習判定を行なう。SCE が関わっている場合は、SCE の意見も考慮する。CE が記入するが、記入後、実習責任者に相談、報告し、その後学生に実習判定内容を伝える。
- ・ 学習会等への参加
目的を持って参加することとする。参加自体は自由とする。

◆IX.リスク管理について

- ・ CE は実習生に十分に安全面に対しての説明を行う。また、実習生もわからないことがないか確認を行い相違がないようにする。
- ・ 万が一、事故が発生した場合は、実習指導者に報告し指示を仰ぐ。
- ・ 学校側にも連絡をし、各学校で指定されている事故報告書に記入する。
- ・ 災害等の危険性がある場合には学校側と速やかに連絡を取り、学生の安全を確保する。

◆X.感染対策について

- ・ 実習開始前に学生へ感染症の罹患状況（B 型肝炎、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎など）について書面にて状況を確認します。
- ・ ワクチン接種（インフルエンザなど）を推奨しています。
- ・ 実習開始時に当院指定書式『ウイルス疾患既往歴、抗体価報告書』の提出をお願いします。
- ・ 学生ロッカーの清掃。実習終了時に除菌シートなどを使用して清掃を行う。

COVID-19 対策について

- ・ 当院では独自に COVID-19 の発生レベル別に応じた行動指針を設けている。実習中の学生においても、行動指針に準じた行動をお願いします。
- ・ 実習開始前について、当院から学生に対してコロナ感染対策上の問診と注意喚起を行う。実習開始前に感染拡大地域への往来や来訪者との接触を控えていただくことをお願いします。同居者の方々についてもご配慮いただく。
- ・ 実習開始中について、都度、CE が対応の相談をする。
- ・ 実習終了後について、実習生・同居者含め実習終了後 2 週間以内に PCR 検査を実施する必要がある場合は、必ず当院へ連絡をするようにお願いします。
- ・ 感染状況によっては当院のガイドラインまたは管理会議による検討にて実習中止や受け入れ困難もあり得る。

別紙1. 1日のスケジュール例

8:30~	病棟朝会 申し送り ミニカンファレンス参加
8:45~	リハ課 朝会
8:50~	理学療法介入
10:00~	理学療法介入
11:00~	理学療法介入
12:00~	昼食
13:00~	理学療法介入
14:00~	理学療法介入
15:00~	理学療法介入
16:00~	フィードバック
17:00	帰宅

※都度、総合カンファレンスや家屋評価、外出練習などへの参加日程あり。

別紙2. 実習日程カレンダー、スケジュール案 例：臨床実習8週間

	月	火	水	木	金	土	日
1週目	最初の挨拶 実習オリエン テーション	ハラスメント 面談				休	休
2週目						休	休
3週目	模倣（協同参 加）		電子カルテ閲 覧・記載等へ の参加			休	休
4週目					ハラスメント 面談	休	休
5週目				勉強会などへ の参加		休	休
6週目	実施（見守り）	他部署見学				休	休
7週目					ハラスメント 面談	休	休
8週目					評価表返却 最終の挨拶	休	休

※1単位を40時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間外に行う学修等がある場合にはその時間も含めて45時間以内とする。（理学療法・作業療法士学校養成施設カリキュラム等検討会報告書（概要）による）。土日は指導者によって出席の場合あり。実習指導者とのペア診療を原則としています。